

東部地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ②東前町 議事要旨

記

- 日時 平成 27 年 5 月 8 日（金）18 時 30 分～20 時 15 分
- 場所 市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室
- 次第

1. 挨拶
2. 工事進捗状況及びスケジュールについて
3. 国道 45 号東側の宅地割込み案について
4. グリーンベルト整備について
5. 災害復興公営住宅について
6. フロントプロジェクト（市民ホール・情報交流センター等）について
7. 新釜石魚市場について
8. 釜石港海岸の防波堤について
9. 甲子川水門の進捗状況について
10. 釜石湾港防波堤の復旧状況について
11. 意見交換

東前町の用地買収進捗状況はどのような内訳か？

→ 約 100 筆あり、全体の用地買収進捗率 75% よりも少し低い、約 6 割強の買収率となっています。

工事ステップ図と造成工事完了時期の図だが、それぞれどのように見ればよいか？整合は取れているのか？

→ 造成工事完了時期を示した図が、最終的な完成時期を示していると見てください。工事ステップ図は、半年ごとの整備の状況（緑：工事中、赤：完了）を示した図であり、造成工事完了時期を示した図が最終的な完成時期を示したものと見てください。整合は取れております。

釜石市で既に再分譲した場所はあるか？

→ 市内では花露辺などで宅地の分譲実績があります。また、鶴住居や嬉石松原地区では、換地という手法にならうような形で進めています。

再分譲後の土地の価格増が1割程度と説明あったが、それ以上になることはないか？

→ 元々道路がない宅地で新たに道路に接道する宅地などは、価値が上がるためにはそれ以上になることもあります。区画整理では「減歩」という方法で、お金ではなく土地で提供してもらう方法となります。

東前町で何画地の整備を予定しているか？

→ 東前～只越地区には従前200画地あります。再建意向調査の結果をみると従前お住まいの方の約半数が再建を希望されています。優先的に元住んでいた方に住んでいただきますが、空いた画地は災害危険区域にあたる方が住めるようにしています。

今日、宅地分譲予定地の割付を個別に見ることはできないか？

→ 作業過程ですので、本日は見せられません。現在調整を行っており、6月頃に住民の方にお示し出来る予定です。

道路の拡張に住宅があたっている。いつまでにどこに移動してくれというのはあるのか？

→ 現在、お住まいの方については、移転補償交渉を進めさせていただいていると思います。今後、撤去工事などへ本格的に入ってくる前に時期、場所等を詰めさせて頂きたいと考えています。

東前町の整備後の図について見ていたら気がついたのだが、宅地整備に合わせて山崩れ対策についても合わせて整備して頂けると大変良い。

→ 優先順位としては宅地整備・道路整備を第一優先としていきたいと考えています。不動沢については暗渠を整備して山からの水を処理します。

暗渠を入れ替えることであるが、砂防ダムにブルーシートを覆ったことで土砂災害が生じた経緯がある。現在もなおその当時の土砂が道路脇に残っている状態である。これらは今回、合わせてきれいに整備されると認識してよいか？

→ 暗渠は全て入れ替えます。残土の状況などは別途、確認させてください。

(市長)：長時間にわたり、ご参加いただきましてありがとうございます。本日はいくつかご指摘をいただきました。説明が長くなってしまいましたが、皆さんのが本来関心の

あるところは「自分の土地の状況」「自分の家がいつ建てられるのか」といった事だと思います。計画がすぐに進まず申し訳ないと思っております。

先ほどお話を色々いただきましたが、土地のことで色々悩んでいる方がたくさんいると思います。来月、個別相談会で、地権者の方々にはそのあたりのご説明をしてご理解を得ていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。東前は約 113 名の方が被災を受けていまして、今分かっている範囲では再分譲で元の土地に戻りたいという方が 54 名、復興公営住宅に入りたい方が 39 名です。残りの約 20 名の方はまだはっきりしていない状況です。今後は出来るだけ元住んでいた場所か、それが難しいのであれば市内に留まってほしいと考えております。これからまだまだ時間がかかる復興計画ですが、何卒ご理解をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。何か疑問点やご意見がありましたら、どうぞご遠慮なく言っていただければと思います。